

足立区立蒲原中学校

学校生活のきまり

○服装について

1. 男子

- (1) 上衣…〈冬服〉標準型ブレザーを着用。
下は白ワイシャツに指定のネクタイを着用。
〈夏服〉白ワイシャツまたは白のボタンダウンシャツ（長袖、半袖どちらも可）。
夏服のネクタイは原則としてしなくてもよい。
- (2) ズボン……………学校指定のズボン。裾の折り返しは、ダブルかシングルできちんと縫製されたもの。
- (3) ネクタイ……………学校指定のもの。
- (4) 靴下……………色は白、ワンポイント可。ただし、くるぶしが完全に隠れるもの。
- (5) ベルト……………黒で極端に細くない（太くない）余計な金具がついていないもの。

2. 女子

- (1) 上衣…〈冬服〉標準型ブレザーを着用。
下は丸襟のスクールブラウスに学校指定のリボンを着用する。
〈夏服〉原則としてセーラー服。ただし、丸襟のスクールブラウス（長袖、半袖どちらも可）に学校指定のリボン。
- (2) スカート……………学校指定のスカート。
- (3) リボン……………学校指定のもの。
- (4) 靴下……………色は白、ワンポイント可。ただし、くるぶしが完全に隠れるもの。冬季は黒のストッキング可。

3. 男女共通

- (1) セーター類……………ベスト・セーター・カーディガンの色は白・紺・グレー・黒の範囲とする。ワンポイント可。ボタン付きベストは不可。
- (2) 胸章……………黒の台布に校章、クラス章をつけ、左胸につける。
- (3) 通学靴……………学生用革靴。または運動靴。
- (4) 上履き……………学年ごとに決まった色のルームシューズ。
- (5) 下着……………白。Tシャツの場合白無地、ワンポイントのみ可。
- (6) コート……………黒か紺。ダッフルコート、Pコート可。
- (7) 手袋・マフラー…自由だが派手でないもの。

○その他のきまり

1. カバンについて…学校指定のバッグを使用する。荷物が入りきらない場合は、あまり派手でないサブバッグ・エナメルバッグ使用可。
2. 持ち物……………学校生活に不必要なものは持ってこない。特に携帯電話類、ゲーム機、音楽を聴く機器、トランプなどの遊び道具の持ち込みは厳しく指導します。
3. 髪形について……………中学生らしいもの。パーマ。脱色。染色禁止。ヘアピン、ゴムの色は黒か紺。
4. 自転車通学は禁止。再登校、休日の場合も同じ。
5. ピアス、つけ髪、つけまつ毛など装飾品は禁止。
6. 化粧、眉をいじることなどは許されてません。

生徒一人一人が落ち着いて学校生活を送れるよう、以上のきまりについてご理解ご協力をお願いいたします。なお、個々の事情でご心配な点があれば対応いたしますので、学級担任、学年主任等にご相談ください。